

人口	18.6.1現在 ()内は前月比
人口 / 332,115人 (+ 15)	
男 / 157,463人 (- 13)	
女 / 174,652人 (+ 28)	
5月分・出生 231人	
・死亡 273人	
・転入 711人	
・転出 654人	
世帯 / 132,002世帯 (+ 99)	



INFOR-MATION

市役所からのお知らせ

1 食の安全を話し合いつゝ懇談会の委員を募集

市では、消費者・生産者・製造者・流通販売者が、食品の安全に関する情報交換などを行つ、「秋田市食品安全推進懇談会」を開催しています。

この会に消費者の立場で参加するかたを募集します(報酬あり)。会は年3回程度、平日の日中に開催します。

対象／市内にお住まいの20歳以上のかた(国・地方公共団体の議員や職員、市の附属機関などの委員は除く)募集中数／2人(応募者多数の場合は書類選考) 任期／2年

応募方法 7月14日(金)まで、衛生検査課にある応募用紙に、食品安全に関する提言(400字程度)を添えて、郵送、ファックスで、〒010-0976秋田市八橋南一丁目8-3秋田市保健所衛生検査課tel(0883)1181・ファックス

(883)1344
<http://www.city.akita.akita.jp/city/lj/mn/>

Eメール r-urmn@city.akita.akita.jp
応募用紙はホームページからダウンロードすることができます。

対象／市内にお住まいの20歳以上のかた(国・地方公共団体の議員や職員、市の附属機関などの委員は除く) 募集中数／4人(応募者多数の場合は書類選考) 抽選) 任期／2年

対象／市内にお住まいの20歳以上のかた(国・地方公共団体の議員や職員、市の審議会委員は除く) 募集中数／4人(応募者多数の場合は書類選考) 抽選) 任期／2年

希望するかたは「都市の景観形成や緑化について取り組んでいる」と、または取り組みたいと考えていることをテーマにした作文(400字程度)を添えてご応募ください。

2 都市の景観や緑化に関する審議会の市民委員を募集

都市景観や都市の緑化について市に意見を述べる、「秋田市都市環境の創造および保全に関する審議会」の市民委員を募集します(報酬あり)。会議は年2回程度、平日の日中に開催します。

3 秋田駅東の交通規制を9月下旬まで延長

秋田駅東側の手形字西谷地地内で行つてある道路工事は、6月に完了予定でしたが、昨冬の豪雪の影響で作業が遅れたため、9月下旬まで延長します。工事区間周辺は引き続き一部交通規制が行われ、混雑が予想されます。う回るなどのご協力をお願いします。う問い合わせ 秋田駅東地区土地区画

下新城中野字街道端西地内にある、国道7号方面から県立大学へ向かう道路が、下水道工事のため、7月3日(月)から8月上旬までの平日午前8時30分～午後5時、車両通行止めとなります。この間にご協力をお願いします。

問い合わせ 上下水道局下水道建設課tel(0864)1455

5 カメムシ防除を徹底しましょう

斑点米の原因となるカメムシ類の被害を防ぐため、畦畔、休耕田、水田周辺の雑草地、農道などを地域で一斉に



車に乗ったらシートベルト・チャイルドシートを...自分や家族の安全のためにも、正しく着用しましょう。また、後部座席でもシートベルトを着用するようにしましょう。生活課tel(0866)2035

8月1日(火)から

申請手続きの際は アルヴェ駐車場1時間無料

8月1日(火)から、アルヴェの市民サービスセンター、または、子ども未来センターで各種申請手続きをしたかたは、アルヴェの駐車場料金の最初の1時間が無料になります。申請手続きのときに、窓口で駐車券をお見せください。

市民サービスセンター

- ・住民票や戸籍謄本の発行、住民異動届、戸籍届などの各種申請手続きをしたかた

子ども未来センター

- ・保育所入所、子育てクーポン券を申請したかた
- ・子育ての悩みなどで相談室を利用したかた

上記以外、子ども未来センターの「ぶれいるーむ」や自然科学学習館などの利用は、無料サービスの対象ではありませんのでご注意ください。

問い合わせ 秋田市民交流プラザ管理室tel(887)5310

旧河辺・雄和両町のかたへ 印鑑登録証の交換は お済みですか

旧河辺・雄和両町で発行した印鑑登録証は、市町合併により、現在使用できません。新しい印鑑登録証(あきた市民カード)と交換する必要がありますので、古い印鑑登録証をお持ちになり、河辺・雄和市民センターで交換(無料)してください。

交換は代理のかたでもできますが、住民票・印鑑証明書の自動交付機を使うために必要な暗証番号の登録は、本人しかできません(運転免許証など、身分を証明するものをお持ちください)。

古い登録証



あきた市民カード



問い合わせ

河辺市民センターtel(882)5131
雄和市民センターtel(886)5523

市民便利帳を ご利用ください

市役所のいろいろな仕事や手続きの仕方を説明した、平成18年度版「市民便利帳」を作成しました。無料配布していますので、ご希望のかたは下記の窓口へどうぞ。広報課tel(866)2034

市役所(案内、市民課、市民税課、高齢福祉課)
配布窓口 土崎・新屋支所、河辺・雄和市民センター
アルヴェの市民サービスセンター
各公民館・地域センター・コミュニティセンター

今月が納期の市税

固定資産税 第2期

国民健康保険税 第1期

納期限は7月31日(月)です。市税の納付には、簡単・便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ

固定資産税は...

納税課tel(866)2059

国民健康保険税は...

国保年金課tel(866)2189

除草します。
また、出穂間近の除草は、カメムシ類を水田に追い込み、斑点米被害を助長します。除草は、7月下旬(出穂の10日～15日前)までに終わらせ、それ以降は、収穫2週間前まで除草しないようにしましょう。なお、刈り取った

除草します。

雑草は、適正に処分してください。

問い合わせ 秋田市農林業総合指導センター tel(866)2462

6 ツキノワグマ出没に ご注意を!

昨年のブナの実の豊作によってツキノワグマの個体数が増えており、今年はエサを求めたクマが、人里に多く現れることが予想されます。山中、山間部では次のことに注意してください。
残飯などのごみは捨てない(クマのエサになります)
音を出すもの(鈴、笛、ラジオなど)

7 都市再生街区基本調査 の測量にご協力を

国土交通省では、都市再生街区基本調査のため、来年3月まで市街地を測量しています。同省発行の身分証明書を携帯した作業員が伺った際は、ご協力をお願いします。

問い合わせ 国土地理院東北地方測量部tel(022)295-8611

強い臭いを出すもの(携帯蚊取り線香など)を持っていく
できるだけ2人以上で行動する
問い合わせ 森林整備課 tel(866)2117